

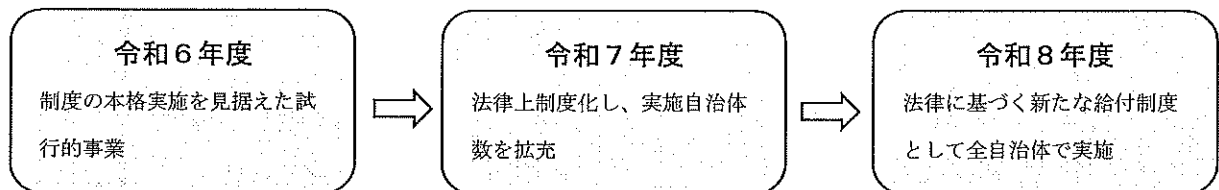
こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業の実施について

1. 経過

令和5年12月に策定された「こども未来戦略」において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度（仮称）」を創設することとなりました。

こども家庭庁は、令和8年度からの本格実施を見据えた試行的事業を実施する自治体を公募し、宇治市がその実施について採択を受けたことにより、宇治市においてこども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業を実施することとしました。

○本格実施に向けたスケジュール



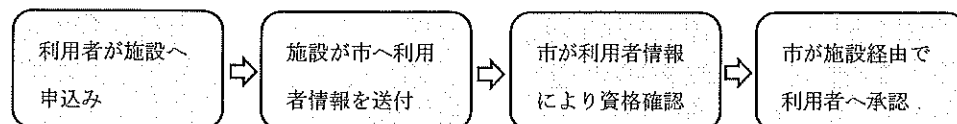
2. 事業の意義

- (1) こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会がつけれること
- (2) 孤立感や不安感を抱える保護者の負担感を軽減できること
- (3) これまで関わる事が少なかったこどもや家庭との関わりにより保育士の専門性を広く発揮できること

3. 事業の概要

(1)対象児童：本市在住の未就園児で0歳6か月から満3歳未満までのこども

(2)事業内容：1人当たり月10時間を上限に利用可能



※以降、利用者と施設が利用日時を調整

適正な事業実施を担保するため、市が施設への監査を実施

(3)費用負担：1時間当たり 保護者300円程度で実施施設が定める額

(生活保護受給世帯などには減免適用)

宇治市850円(+400円 障害児加算)

⇒実施施設の収入1,150円(1,550円)

4. 事業実施に当たっての宇治市の基本的考え方

(1)通常の保育に支障が生じない範囲での実施

⇒一時預かり事業実施施設又は保育定員に空きがある施設において実施

(2)こどもの育ちを重視した実施

⇒一時的な利用よりも定期的な利用を推奨

5. 実施施設

施設名	所在地
あさひ保育園	菟道大垣内10
幼保連携型認定こども園みんなのき三室戸こども園	菟道荒楨37
幼保連携型認定こども園みんなのき黄檗こども園	五ヶ庄梅林72-9
南浦幼保連携型認定こども園	小倉町南浦62-57
南浦くすのき幼保連携型認定こども園	宇治蔭山10-5
幼保連携型認定こども園いずみこども園	槇島町本屋敷167
同胞こども園	大久保町旦棕72-2
こひつじこども園	小倉町堀池94-1
伊勢田こども園	伊勢田町ウトロ1-6
明星っ子こども園	五ヶ庄芝ノ東19-5
槇島ひいらぎこども園	槇島町大川原75-1

6. 親子誰でも通園モデル事業（京都府事業）との連携

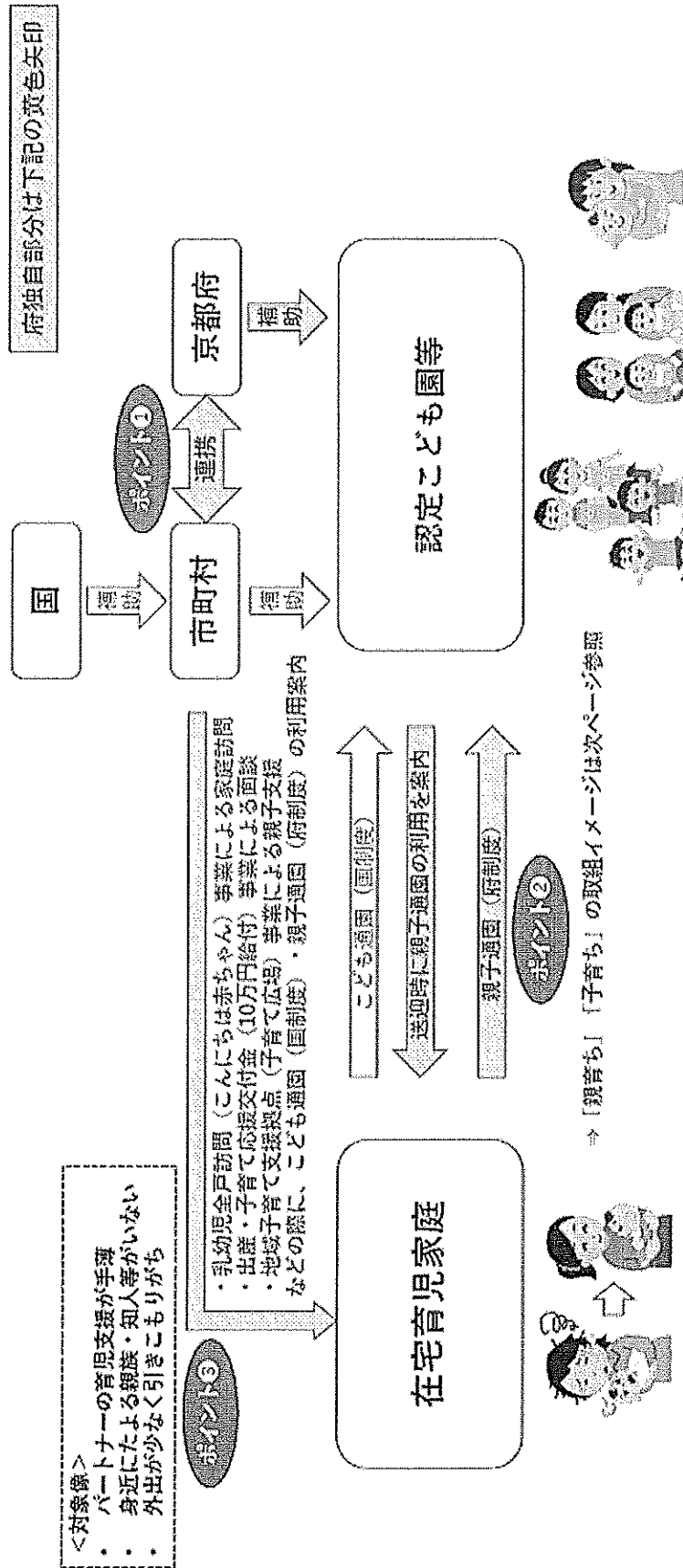
親子誰でも通園モデル事業は、こども誰でも通園制度（仮称）を試行実施する市町村と連携しながら、こどもだけでなく親子を受け入れることにより、身近に頼る親族がいなく、不安や孤立感を抱えたまま在宅で育児をされている子育て世代の「親育ち」と「子育ち」を一体的に支援するものです（別紙1、別紙2参照）。宇治市としては、この事業の実施により親子の支援に努めます。なお、実施施設については、京都府が、こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業を実施する施設の中から選定する予定です。

7. 今後のスケジュール

- 令和6年5月中旬～ 事業について周知・広報
- 6月初旬～ 実施施設において利用者の募集を開始
利用者の申込み受付を開始
- 7月初旬～ 実施施設において事業を開始

「親子誰でも通園モデル事業」実施イメージ

ポイント① 「こども誰でも通園制度」の国のモデル事業を実施する市町村と連携し、京都府独自の「親子誰でも通園」を実施
 ⇒ 国制度の本格導入（令和7年度予定）に当たり、京都モデルを国制実用化する定掛かりに
 ポイント② こどもだけでなく親子を受け入れることにより、「子育て」「子育て」の両面から在宅育児家庭を支援
 ポイント③ 地域で孤立しがちな在宅育児家庭に対し、市町村のアウトリーチ支援の機会を捉えて、利用につなげる仕組み



「親子誰でも通園モデル事業」における「子育て」「親育ち」の取組イメージ

子育て

在宅育児では経験できない豊かな「遊びと体験」を提供（外の世界への挑戦）

- ・多様な子どもや保護者以外の大人との関わり
- ・遊具、自然、文化、場所等の多様な環境との出会い

親育ち

親子の愛着形成を支援（家庭が子どもの安心の土台に）

- ・多様な形で表れる乳幼児の意思(笑う・泣く・怒る)を親がくみ取り、関わることを支援
- ・子育てを自分だけで背負わず誰かに相談できる環境づくり(在宅育児中の保護者同士の交流、当該保護者同士での公園デビュー)
- ・子育てに必要なスキルの習得支援（離乳食の作り方、トイレ・食事トレーニング、絵本読み聞かせ）

<午前の親子通園> (イメージ)

時間	内容	備考
09:50	登園 朝の活動（歌・あいさつ等）	
10:00	① 保育士による保育の開始 （室内遊び・園庭遊び）	⑥ 保護者同士の交流
11:00	給食（離乳食の作り方講座等）	② 離乳食講座
12:00	お昼寝・トイレトレーニング	降園

<午後の親子通園> (イメージ)

時間	内容	備考
14:50	登園	
15:00	おやつ	② おやつのあげ方講座
15:30	④ 保育士による保育の開始 （自由遊び・絵本読み聞かせ）	③ 保護者同士の交流
16:30	お昼寝・トイレ（トレーニング）	降園

① 保育士による保育を見ることが、わが子以外の子ども様子の様子を知ること

で、在宅育児における孤立感や不安感が解消

➤ 在宅育児中の悩みや疑問を保育士に気軽に相談できる安心感

③ 子育てのスキルアップによる自信の醸成

⑤ 在宅育児者同士で悩みの共有や相談をしあえる「つながり」づくりをサポート